

中京

中京区地域福祉活動計画 第三次プラン

2013年度(平成25年)～2017年度(平成29年)

NAKAGYO WARD COUNCIL
ON SOCIAL WELFARE



つながり・
ささえ・ふれあう
中京のまち



社会福祉法人
京都市中京区社会福祉協議会



はじめに

近年、地域社会の中では少子・高齢化が進んだり、マンション居住者が増えること等により、かつてのような住民同士のつながりが薄れていく中で、「新しい貧困」「虐待」「孤独死」など、すぐには解決に至らない深刻な福祉課題・生活課題を耳にすることが多くなってきているように感じます。

さらには、大きな自然災害の発生により、地域の絆やつながりそのものが破壊されてしまうような事例も見聞いたします。

そうした中、中京区社会福祉協議会では“つながり・ささえ・ふれあう中京のまち”を基本理念にした『中京区地域福祉活動計画』を策定し、着実に地域福祉活動の進展に取り組んでまいりました。

この『中京区地域福祉活動計画』は、住民の皆さまから様々な形でいただいたご意見を集約し、第一次プランとして2003～2007年度、第二次プランとして2008～2012年度を期限として推進してきたものです。

今回策定した「第三次プラン」においても、これまでに取り組んできた様々な地域福祉活動を振り返るとともに、現在の地域福祉課題について各学区での福祉懇談会やヒアリング、関係団体等へのアンケート、さらには区民集会の開催などを通じて意見集約し、これからの5年間で取り組むべき地域の福祉課題について計画づくりを進めてまいりました。

地域の福祉課題というものは、一足飛びには解決できませんし、これまでの計画の中でも達成できなかったこともたくさんございますが、「第三次プラン」の策定にあたっては、多くの住民の皆さまからのご意見や、たくさんアイデアをお聞きし、一歩ずつ平時から取り組むべき活動について反映させていただいたものでございます。

最後になりますが、「第三次プラン」の策定にあたってご尽力・ご協力いただきました関係各位に心よりお礼申し上げますとともに、地域福祉の発展を目指して、今後も共に活動いただきますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

平成 25 年 3 月
社会福祉法人京都市中京区社会福祉協議会 会長
「中京区地域福祉活動計画」推進協議会 委員長
植 野 裕 代

中京区地域福祉活動計画 第三次プラン

2013年度(平成25年)～2017年度(平成29年)

CONTENTS

はじめに	2
第1章 中京区地域福祉活動計画のあゆみ	4
第2章 中京区地域福祉活動計画(第二次プラン)の成果と課題について(主な取り組みと成果、反省点、第三次プランへの継続課題など)	8
第3章 中京区地域福祉活動計画(第三次プラン)の策定について(策定までの経緯、近年の地域福祉の動向など)	16
第4章 中京区地域福祉活動計画(第三次プラン)	22
▶みんなが願う、中京区のあり様	
基本理念 「つながり・ささえ・ふれあう中京のまち」	
▶みんなで目指す、地域福祉の姿	
基本目標1 ひとりひとりが福祉への理解と共感を深め、支えあいの輪を広げる	
基本目標2 多様な機関や団体等の連携を強め、災害時にも力を発揮できる地域を創る	
▶みんなで進める、具体的な取り組み	
推進活動1 住民の福祉ニーズ(要求)や地域の福祉課題の把握に努めます。	
推進活動2 福祉教育や体験の機会を充実し、地域福祉の担い手育成を進めます。	
推進活動3 孤立する人が出ないように、地域の“絆”や“つながり”を深めます。	
推進活動4 見守りや生活支援など、住民による支えあいの活動を充実します。	
推進活動5 行政や福祉施設等との協働により、地域福祉課題の解決を目指します。	
推進活動6 推進計画が着実に進むよう、住民参加で進捗管理を行います。	
中京区社会福祉協議会「行動計画」～中京区社協が進める具体的な取り組みや支援～	
年次計画と評価基準	
第5章 資料集	34
• 学区別データ(国勢調査より)	
• 第Ⅲ期「中京区地域福祉活動計画」推進協議会委員・作業委員名簿、計画策定の経過(会議や議論の流れ)	



第1章 中京区地域福祉活動計画のあゆみ

1. 中京区地域福祉活動計画とは

一般に社会福祉といえば、高齢者や児童、障がい者などの分野ごとの法制度や、施設・在宅での専門的なケアサービスなどをイメージされるかもしれませんが、このほかにも私たちの身近な地域には、住民、ボランティアや専門家などが自発的に参加・協力して行う民間レベルの福祉活動（地域福祉活動）が数多く存在しています。「中京区地域福祉活動計画」とは、こうした活動に対して、区の地域特性をふまえながら、今後の活動をどう進めるべきか基本的な方向性を示したものです。本プランは2003～2007年度の第一次プラン、2008～2012年度の第二次プランに続く第三次プランであり、計画の有効期間は2013年度から2017年度の5年間です。

活動の推進主体

- 区内で活動している学区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、老人福祉員、障害者相談員、地域各種団体（自治連合会、町内会、消防分団、自主防災会、女性会、共同募金会、体育振興会、保健協議会など）等といった区民で組織されている活動組織・グループ等
- 市民活動団体（福祉やまちづくりにかかわるボランティア・市民活動グループ、NPOなど）
- 当事者組織（障がい者団体、老人クラブ、介護者の会、母子寡婦福祉会、子育てサークルなど）
- 区内福祉施設等（児童・障がい者・高齢者の施設・事業所、地域包括支援センター等の相談機関）
- 区内にかかわる教育機関（小・中・高校、大学、専門学校、PTAなど）
- 医療関係団体（医師会、歯科医師会など）
- 行政（区役所（地域力推進室、福祉事務所、保健センター等）・消防署など）
- 中京区社会福祉協議会

そして、区民一人ひとりも、住み慣れた地域で誰もが安心してくらすことのできるまちづくりに関わっていく地域福祉活動の推進主体です。

2. 中京区地域福祉活動計画のこれまでの取り組み

(1) 第一次プランの概要

① 計画期間と活動展開の方向性

第一次プランは、2002年に完成し、2003～2007年度の5箇年にかけて運用されてきました。

第一次プランでは、中京区の地域特性をふまえたキーワードを“多様性”とし、以下のように活動展開の方向性や基本目標・基本計画を定めました。

- I 多様な人たちが多様な人たちの支えあいであたりまえに暮らせる土壌をつくろう
- II 多様な人たちが参画できる活動をつくろう
- III 多様な人たちが出会える場をつくろう

②基本目標と基本計画

第一次プランでは、3つの活動展開の方向性を受けて6つの基本目標が設定され、さらに個々の基本目標を実現するために、その内容を細分化して具体的に示した16の基本計画が規定されています。その内容を一覧にすると以下のようになります。

基本目標	基本計画
1. 多様な活動の機会・拠点と活動者を増やす	(1)区民の福祉イベントの開催
	(2)地域ボランティアセンターの再編
	(3)地域福祉活動の場所の確保と開拓
2. 区民一般に対する福祉情報の普及を広げる	(4)啓発・情報提供活動の強化
	(5)社会資源との協働による啓発活動の促進
3. 支援の必要な人の発見と情報提供・相談活動を強める	(6)身近な地域での住民レベルの問題発見・相談活動の強化
	(7)区民の専門的情報提供・相談援助機関の連携と活動の強化
4. 当事者の仲間づくりと地域ぐるみの支えあい活動をすすめる	(8)地域サロン・サークルと当事者同士の仲間づくり支援
	(9)小地域の日常的支えあい活動の定着
	(10)元学区でのふれあいの場(活動)の開催
5. 問題を明らかにして施策に反映させる	(11)当事者も参画する課題別関係者間の連絡調整
	(12)調査活動の実施
	(13)区民の福祉要望の取りまとめと反映
6. 地域福祉活動を支える基盤を強化させる	(14)財源づくりの強化
	(15)拠点づくりの促進
	(16)中京区地域福祉活動計画の進行管理

(2) 第一次プランで実現された主要な成果

今回策定された第二次プランに先行して5箇年にわたって推進された第一次プランでは、主要な成果として以下のような取り組みが実現されました（抜粋）。

基本計画	主要な成果
(1)区民の福祉イベントの開催	「中京福祉まつり」の定例開催
(2)地域ボランティアセンターの再編	「中京・ゆい」(ボランティア団体連絡会)の結成
(6)身近な地域での住民レベルの問題発見・相談活動の強化	23すべての元学区における住民懇談会の開催(2007年度)
(7)区民の専門的情報提供・相談援助機関の連携と活動の強化	学区社協と地域包括支援センターの連携強化
(8)地域サロン・サークルと当事者同士の仲間づくり支援	1)子育てサロンの実施学区の拡大 2)高齢者サロン(健康すこやか学級)実施学区の拡大 14学区(2002年度)→19学区(2007年度)
(15)拠点づくりの促進	「地域福祉センター構想」のとりまとめ(2006年度)
(16)中京区地域福祉活動計画の進行管理	「中京区地域福祉活動計画」推進協議会の設置(2004年～)

(3) 第二次プランの概要

① 計画期間と活動展開の方向性

第二次プランは、2008年に完成し、2008～2012年度の5箇年にかけて運用されてきました。第二次プランでは、中京区の地域特性をふまえたキーワードを“つながり”とし、“つながり・ささえ・ふれあう中京のまち(^0^)”をコンセプトに活動展開の方向性や基本目標・基本計画を定めました。

② 基本目標と基本計画

第二次プランでは、7つの基本目標が設定され、さらに個々の基本目標を実現するために、その内容を細分化して具体的に示した16の基本計画が規定されています。その内容を一覧にすると次のようになります。

基本目標	基本計画
1. 支えあいの気持ちを育み、住民の福祉への参加を促進しよう	(1)福祉学習・啓発の機会の充実
	(2)情報提供活動の促進
	(3)住民参画の機会の充実
2. 個人情報共有のルールを確立し活用できる仕組みをつくろう	(4)要援護住民の情報把握
	(5)個人情報取り扱いの条件整備
3. わがまちの課題を発見し解決に向けて力を合わせる機会をつくろう	(6)地域課題の発見と共有の場づくり
	(7)課題解決に向けた連携・協働の促進
4. 地域の課題を解決するためにできることを行動に移そう	(8)当事者団体の組織化と活動促進
	(9)ボランティア・小地域福祉活動の促進
5. 活動の担い手・財源・拠点づくりを進めよう	(10)活動の担い手づくり
	(11)活動の財源づくり
	(12)活動の拠点づくり
6. 住民レベルで対応が困難な課題は行政と協働して解決を目指そう	(13)行政への提言活動の促進
	(14)行政への参画の促進
7. 計画が進んでいるか住民みんなでチェックしよう	(15)進捗の評価基準の設定
	(16)進捗管理の体制づくり



住民懇談会



二次計画作業委員会



一次プラン・二次プラン冊子・概要版



第2章

中京区地域福祉活動計画〈第二次プラン〉の 成果と課題について

第二次プランでは、7つの基本目標と16の基本計画のもと、様々な活動を展開してきました。第二次プランの進捗管理や次期計画となる第三次プランの作成を目的とした「作業委員会」を

基本目標1. 支えあいの気持ちを育み住民の福祉への参加を促進しよう

基本計画	5年間の主な取り組み
① 福祉学習・啓発の機会の充実	<ul style="list-style-type: none">◆当事者参画の福祉教育プログラムづくりと実施◆福祉体験メニュー作りのための作業委員会を設置◆小・中学校の実情を把握し「地域における福祉教育・ボランティア学習普及事業」を実施
② 情報提供活動の促進	<ul style="list-style-type: none">◆地域福祉活動・当事者団体活動に関する広報の充実◆学区域における情報提供窓口の設置
③ 住民参画の機会の充実	<ul style="list-style-type: none">◆若い世代の地域福祉活動参画について、花園大学等との連携によりモデル実施◆地域につながる学生活動の実態把握調査を実施

設置し、5年間の取り組みについて検証を行いました。

作業委員会での協議を深める中で、第二次プランの成果や反省点、第三次プランへつなげる課題が明らかとなり、次期プランへ反映することができました。

第二次プランの基本目標と基本計画に対する主な取り組みや成果、反省点、第三次プランへつなげる課題について、以下に示します。

成果	反省点	第三次プランへつなげる課題
<ul style="list-style-type: none"> ○視覚障がい者団体と支援ボランティアグループの参画を得て、朱一小学校での授業が定着した。 ○共同作業所職員や当事者とともに小学生向けプログラムを企画・開発し、作業所で働く当事者が講師役となって朱一小学校で授業を実施することができた。 ○「こころ・愛・ふれあいネットワーク」において、精神保健福祉の啓発を目的に当事者が参画するプログラムを地域で実施できた。(光彩の会主催) ○中京区身体障害者団体連合会のイベントに洛中小学校を招いて交流と福祉教育が実施された。(区身連主催) ○区域の福祉教育情報の共有が図られつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●当事者参画による一定の企画開発は進んだが、特定の小学校や地域での取り組みとなった。 ●新たな福祉体験メニューの研究・開発には、福祉教育専門の学識経験者等の参画が不可欠。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校(青少年)への福祉教育はもとより、地域団体や住民に対する福祉学習や啓発の機会をさらに充実する。
<ul style="list-style-type: none"> ○市・区社協共同広報誌の発行により、情報提供の機会が増えた。 ○区社協ホームページを改修し、タイムリーな情報発信が可能になった。 ○区社協ホームページ内に「学区社協の活動紹介ページ」を確保できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●区社協のホームページ内に設置した「学区社協の活動紹介ページ」は十分な活用が図られていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページを活用した学区社協の活動紹介方法について、再度検討が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ○大学生が地域福祉活動に参画し、協働のプログラムを実施できた。 ○区内の高校・大学・専門学校の学生が行うボランティア活動の実態を把握できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●現役の学生が継続的に地域福祉活動にかかわることの困難性が改めて浮き彫りになるなか、新たなアイデアの創出には至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学生に限らず、住民自身が地域福祉活動に参画できる機会の創出。



基本目標2. 個人情報共有のルールを確立し活用できる仕組みをつくろう

基本計画	5年間の主な取り組み
① 要援護住民の情報把握	<ul style="list-style-type: none"> ◆「福祉(災害)マップ」の作成支援 ◆要配慮者把握の呼び水となるよう「要配慮世帯に対する見守り支援活動強化にかかるモデル事業助成」を実施。
② 個人情報取り扱いの条件整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆個人情報の取扱いに関する研修会の開催 (地域の安心安全ネットワーク形成事業主催)

基本目標3. わがまちの課題を発見し解決に向けて力を合わせる機会をつくろう

基本計画	5年間の主な取り組み
① 地域課題の発見と共有の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◆住民懇談会の開催支援 ◆地域分析データの整備・活用 ◆地域ケア会議の開催推進(地域包括支援センター)
② 課題解決に向けた連携・協働の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆学区別「実施計画」の策定 ◆協働による区災害ボランティアセンター運営訓練の開催

成果	反省点	第三次プランへつなげる課題
<ul style="list-style-type: none"> ○区社協にてパソコンの地図ソフトを購入し、14学区において町別の「福祉(防災)マップ」作成の取り組みが進んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ●町別地図の活用方法は学区によって様々であるが、その情報交換までには至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「地域における見守り活動促進事業」(京都市)の要配慮者貸出名簿をもとにした要配慮者把握やマップの充実。
<ul style="list-style-type: none"> ○学区域においても個人情報保護に関する研修会が開催された。(1学区) 	<ul style="list-style-type: none"> ●十分な取り組みや働きかけに至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「地域における見守り活動促進事業」(京都市)の要配慮者名簿貸出をもとに見守り活動を推進する中、名簿取扱者等に対する研修の充実。

成果	反省点	第三次プランへつなげる課題
<ul style="list-style-type: none"> ○市・区社協の協働により、学区社協台帳を整備できた。 ○御池地域包括支援センターが主催する圏域会議等へ参画し、連携・調整が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●全学区での住民懇談会の定例開催には至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域ケア会議のあり方を行政機関と共に整理し、地域の実情に応じた開催が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ○策定した学区では、計画的な事業実施と成果について振り返りを行うことができた。 ○災害ボラセン運営訓練を中京区身体障害者団体連合会や花園大学の参画を得て実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学区別「実施計画」の策定は、難解な印象を払拭することができず、着手できたのは5学区にとどまった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学区社協が主体的に作成できる「重点活動プラン(仮称)」づくりの推進とその支援。 ●災害時への対応にむけた当事者との連携強化。



基本目標4. 地域の課題を解決するためにできることを行動に移そう

基本計画	5年間の主な取り組み
<p>① 当事者団体の組織化と活動促進</p>	<p>◆学区社協・専門機関等とのネットワークづくり</p>
<p>② ボランティア・ 小地域福祉活動の促進</p>	<p>◆サロン活動の充実 ◆要援護住民への見守り活動の推進</p>

基本目標5. 活動の担い手・財源・拠点づくりを進めよう

基本計画	5年間の主な取り組み
<p>① 活動の担い手づくり</p>	<p>◆住民の地域福祉活動への参加促進</p>
<p>② 活動の財源づくり</p>	<p>◆自主財源の強化</p>
<p>③ 活動の拠点づくり</p>	<p>◆地域福祉センター構想の実現</p>

成果	反省点	第三次プランへつなげる課題
<ul style="list-style-type: none"> ○福祉施設や当事者団体の意向調査を行い、学区主催のイベント参画につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●単年度の紹介となり、継続的な取り組みに至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域と当事者団体が協働・連携できる取り組みの拡充。
<ul style="list-style-type: none"> ○健康すこやか学級事業の増加(19学区⇒22学区) ○きつずばあくの増加(11学区⇒16学区) ○見守り活動を重点に置いた助成制度を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい児者に対する事業展開が弱かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●要援護者に対する見守り活動の充実。 ●地域の中の居場所づくりの充実。 ●障がい児者に対する活動の充実。

成果	反省点	第三次プランへつなげる課題
<ul style="list-style-type: none"> ○学区社協の協力により、町内回覧による生活支援員募集を実施したところ、多数の問い合わせ・登録があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学区で活動できる担い手の育成にはつながっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域団体と協働した担い手育成方法の開発・実施。 ●学区域でのボランティア活動の推進。
<ul style="list-style-type: none"> ○事業・財政健全化委員会を設置し、適正な事業・財政となるよう改廃を行った。 ○共同募金配分金助成審査会の一部を公開審査とし、透明性の確保が図れた。 ○錦ライオンズクラブと災害時の支援協定を締結できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●賛助会費や共同募金など、貴重な自主財源の増加策について具体的な案が見いだせていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●透明性確保による自主財源増加への取り組み強化。
<ul style="list-style-type: none"> ○市社協を通じて、継続的な要望活動を行えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●京都市財政が厳しい中、期待できる回答を得られていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●継続した要望活動を行う。



基本目標6. 住民レベルで対応が困難な課題は行政と協働して解決を目指そう

基本計画	5年間の主な取り組み
<p style="text-align: center;">① 行政への提言活動の促進</p>	<p>◆「京都市地域福祉計画」への提言事項の集約</p>
<p style="text-align: center;">② 行政への参画の促進</p>	<p>◆行政活動への参画と協働の推進</p>

基本目標7. 計画が進んでいるか住民みんなでチェックしよう

基本計画	5年間の主な取り組み
<p style="text-align: center;">① 進捗の評価基準の設定</p>	<p>◆実施計画の年次別進捗目標の設定</p>
<p style="text-align: center;">② 進捗管理の体制づくり</p>	<p>◆第Ⅲ期 中京区地域福祉活動計画推進協議会の設置</p>

成果	反省点	第三次プランへつなげる課題
<ul style="list-style-type: none"> ○市社協からの政策提言により、地域からの声が「地域における見守り活動促進事業」の実施につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●中京区として要望を取りまとめることができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「地域における見守り活動促進事業」の要配慮者名簿を活用した、見守り活動や居場所づくり等の事業推進。
<ul style="list-style-type: none"> ○「中京区地域福祉活動推進協議会」と「中京区地域福祉推進委員会」が協働し、区民集会等の事業を開催することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●事務局レベルでの細部にわたる共有や役割分担が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間レベルの協議会と行政が事務局を担う委員会が、より強固なパートナーシップを築き、官民協働による各種事業の推進を図る。

成果	反省点	第三次プランへつなげる課題
<ul style="list-style-type: none"> ○区社協「行動発展計画」は、概ね年次ごとの取り組みを推進することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学区や各種団体の「実施計画」を策定し、その評価をもって第二次プラン全体を評価するという手法が困難であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学区社協による「重点活動プラン(仮称)」を策定し、その進捗を第三次プラン評価の一助とする。
<ul style="list-style-type: none"> ○第Ⅲ期中京区地域福祉活動計画推進協議会ならびに作業委員会の設置により、第三次プラン策定の協議体制が確保できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●到達目標が設定されていない中、進捗管理が困難であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●5年後の到達目標については、より具体的な形で示しておく必要がある。



第3章

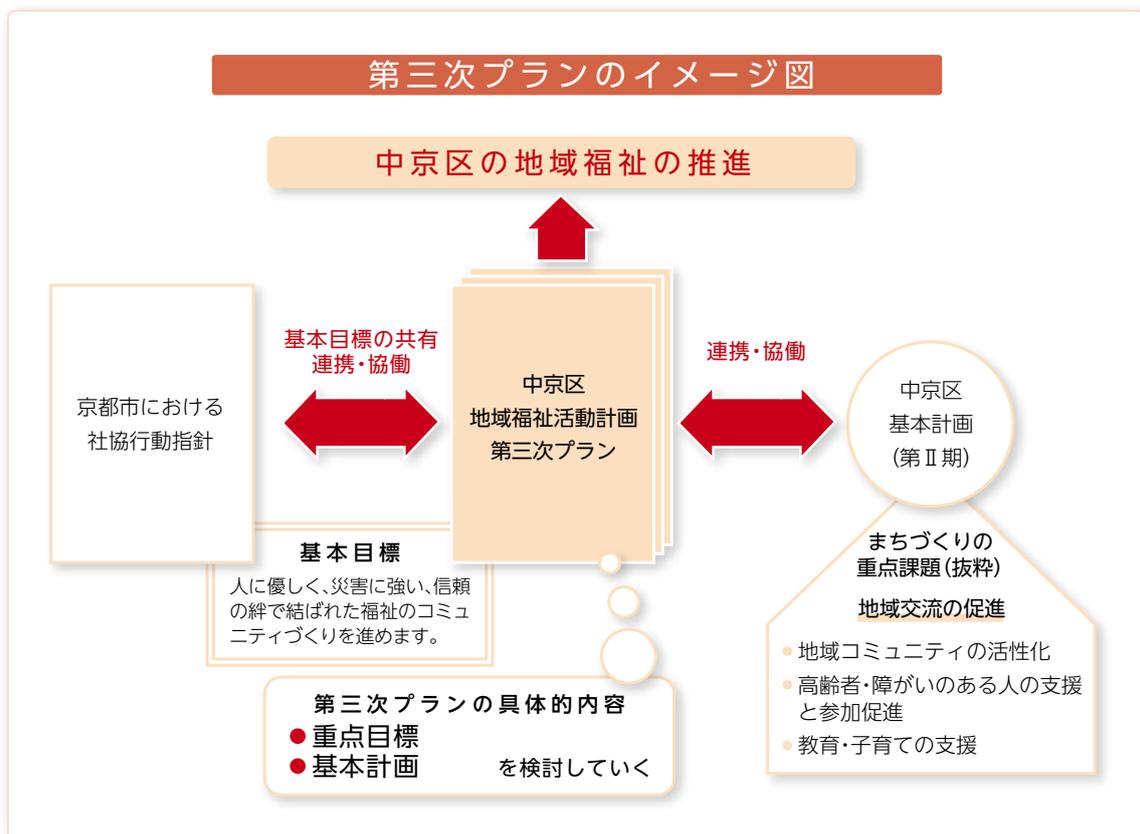
中京区地域福祉活動計画〈第三次プラン〉の 策定について

1. 第三次プラン策定までの経緯について

第三次プランの策定にあたり、「中京区地域福祉活動計画」推進協議会および作業委員会において、第二次プランの成果や課題、引き続き取り組みが必要なこと等について協議を深める中で整理を行いました。

あわせて、本計画と連携・協働関係にある行政計画の「中京区基本計画（第Ⅱ期）」や京都市社会福祉協議会「京都市における社協行動指針」に記載された内容で関連の深いキーワードに着目し、策定にかかる意見集約の参考としました。

関連の深いキーワードとして抽出したものは、「コミュニティの活性化」や「災害にも強い地域力」、「地域活動への参加促進」、「福祉課題を把握」、「共有と連携」、「福祉課題の解決」、「見守り活動」、「居場所づくり」、「孤立の防止」、「住民の支えあい」、「担い手の育成」等があげられます。



「京都市における社協行動指針」キーワード

基本目標

人に優しく、災害に強い、信頼の絆で結ばれた福祉のコミュニティづくりを進めます。

地域活動の目標

- 住民相談会、住民懇談会や調査などを通じて常に住民の福祉ニーズや地域の福祉課題を把握し、関係機関・団体と共有するとともに連携を図ることにより、住民の福祉ニーズの充足や地域の福祉課題の解決に取り組みます。
- 健康すこやか学級や寝具クリーニングに加えて、身近な地域で、高齢者、障がい者、児童などに対する見守り活動、居場所づくりなどの生活支援を通じて孤立を防止するとともに、災害時にも力を発揮する住民の支え合いを進めます。
- 広報・啓発、研修会、活動マニュアルや事例集の整備・活用により住民参加を促進するとともに、地域活動の担い手を育成し、活動の輪を広げます。

「中京区基本計画（第Ⅱ期）」キーワード

まちづくりの重点課題：

課題1 ● 地域交流の促進

地域活動の目標

- ▶ **地域コミュニティの活性化**
 - コミュニティを支え災害にも強い地域力の醸成
 - マンション居住者と地域の交流促進
- ▶ **高齢者・障がいのある人の支援と参加促進**
 - 高齢者・障がいのある人の安心・安全の確保
 - 高齢者・障がいのある人の地域活動への参加促進
- ▶ **教育・子育ての支援**
 - 地域ぐるみで取り組む子どもの健全育成
 - 子どもの見守り・防犯の充実

こうしたキーワードと近年の地域福祉の動向をふまえ、「地域福祉活動の目標」として、8つの項目を抽出しました。

各項目にもとづいて、学区の地域福祉推進組織（学区社協や民生委員、自治連合会をはじめとした各

種団体)や当事者団体、福祉施設等を対象とした福祉懇談会やヒアリングを行い、地域での取り組みの現状や課題・問題点の把握を行いました。

地域福祉活動の目標

1. 住民の福祉ニーズや地域福祉課題の把握について
2. 関係機関・団体との福祉課題情報共有について
3. 関係機関、団体との福祉課題解決に向けた連携について
4. 身近な地域での高齢者、障がい者、児童などへの見守り活動について
5. 身近な地域での高齢者、障がい者、児童などの居場所づくり・参加促進について
6. 災害時にも力を発揮する住民の支え合いについて
7. 地域活動の担い手育成について
8. マンション居住者と地域の交流

さらに、区民集会アンケートで得られた多くの区民の皆さまのご意見も、第三次プランへ反映できるよう努めました。

このような経緯をふまえた上で、中京区地域福祉活動計画推進協議会および作業委員会での協議を進めた結果、第二次プランに引き続き「つながり・ささえ・ふれあう中京のまち」を第三次プランの基本理念としました。

さらに、この間の福祉懇談会やヒアリング、区民集会でのアンケート結果等を反映し、新たに2つの基本目標と6つの推進活動から構成される第三次プランの策定に至りました。



区民集会

①学区社協懇談会・ヒアリングの開催

学区名	日時	参加者数	参加団体
梅屋	8月22日	12名	社協、民生、老福
竹間	10月17日	15名	社協、民生、老福、消防団、自主防、母子福祉
富有	9月4日	14名	社協ボランティア委員
城巽	6月20日	4名	社協
龍池	9月27日	22名	社協、民生、老福、自治連、消防団
初音	10月24日	6名	社協、民生、老福、自治連
柳池	9月4日	12名	社協、民生、老福
銅駝	7月31日	30名	社協、民生、老福、自治連、消防団、自主防
本能	7月18日	6名	社協
明倫	7月30日	10名	社協、民生、老人クラブ
日彰	9月15日	16名	社協、民生、老福、自治連
生祥	9月12日	7名	社協、民生、老福
立誠	11月7日	8名	社協、民生、老福、自治連
朱一	6月9日	4名	社協
朱二	9月4日	9名	社協、民生、老福
朱三	11月21日	7名	社協、民生、老福
朱四	12月11日	28名	社協、民生、老福、自治連
朱五	11月29日	6名	社協
朱六	10月10日	13名	社協、民生、老福、自治連、女性会
朱七	9月24日	8名	社協、民生、老福
朱八	10月24日	11名	社協、民生、老福、自治連、女性会

②会員団体へのアンケート調査

第3号会員〈公私社会福祉事業者〉 …57施設へ郵送で実施

第4号会員〈社会福祉事業団体〉 …5団体へ郵送で実施

③会員団体へのヒアリング

第5号会員〈社会福祉に関する活動を行う団体（ボランティア団体）〉

…ボランティア・市民活動グループ連絡協議会

中京・ゆいに対してヒアリングを実施

日時：10月19日

参加グループ： 中京・花とみどりの会、障がい児サークルじゃりんこ、
NPO法人ふれあいほうむ“どうぞ”、花みづきの会、いきいき会、
中京区視覚障がい者支援グループ「らく」、
京都市手話学習会みみずく 中京支部 昼の部

④区民集会におけるアンケート調査

日時：1月28日

アンケート回収数：86件

近年の地域福祉の動向

1. 地域の課題の孤立化・個別化

地域のなかで起こる、さまざまな生活の課題は複雑化・多様化してきているといわれています。生きづらさが厳しい状況にあればあるほど、その人、あるいはその家族はいくつもの問題を抱え込み、それらが絡まりあい、しかも SOS をどこに発信すればよいのかも分からずに、地域のなかで孤立化していく姿が増加しています。

また、人の暮らしの営みも、ますます個別化が進んでいく状況にあります。2010年の時点ですでに、全世帯のなかで1人暮らしの世帯数が3割を超え、2030年には4割に達するという予測も出されており、家族の規模の縮小化していく傾向が進んでいます。また、2006年OECDの調査によると、「友人、同僚、そのほか家族以外の人」との交流が全くない、あるいはほとんどない日本人の割合が15.3%にも達するという報告がなされました。地域のなかで、人との交流がないまま問題を抱え、孤立化していく人の姿が浮かんできます。

このような地域の状況を受け、2008年「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書」が出され、地域のなかでの「新たな支え合い」の必要性が訴えられました。

公的な福祉の制度(公助)のみでは支援が届かない、あるいは制度のすきまにもれ落ちてしまうケースが次々と出てしまい、また、当事者やその周囲の人の努力(自助)のみでは、家族や地域の機能が脆弱化していくなかで支えきることができないケースが後を絶たない状況となるでしょう。まさにこのような状況だからこそ、地域のなかに行行政や、地縁組織、ボランティア、NPOなど多様な主体が連携をして支え合いのしくみを作っていく必要があるといわれています。

2. 絆のつむぎなおし

地域のなかでの新たな支え合いは、多様な担い手が協力し合い、誰もが安心して住むことができる地域をめざす「地域づくり」にほかなりません。そのためには、地域づくりの担い手である1人ひとりが地域の課題に気づき、考え、ともに語り合う機会を持つことが必要となります。

そういう意味で、東日本大震災という未曾有の辛い出来事は、私たちの地域への思いを再度見つめなおす契機となったように感じます。日ごろからの地域での支え合いのしくみづくりが、非常時においてもいかに大切であるかを改めて胸に刻むことができ、地域の絆について多くの人が周囲と話し合う機会を持ちました。

これからも少子高齢化が進み、単身世帯が増えていくなか、地域でのつながりは意図的につむぎなおそうとする努力がなければ弱まっていく一方となるでしょう。しかし、震災を経験した今だからこそ、地域でのつむぎなおしの必要性を実感し、仕掛けを起こす転換期なのだともいえるのではないのでしょうか。

3. 地域福祉活動の推進

これからの地域福祉活動を推進していくためには、次のようなしくみを作っていくことがのぞまれます。

1) 「気づき」から「ニーズ」へ

地域のなかでの生活課題は、時に見えづらく誰にも気づかれないまま当事者の方がその課題を抱え込んでおられることもあります。専門職だけではとらえきれない当事者の「小さなサイン」に気づき、地域の課題として支援につなげることができるしくみを、日常の生活圏域のなかで整備していくことが必要となります。また、支援の必要な方の情報を日ごろから地域で共有しておくことが、非常時の備えとしても大切になってきます。

2) 語り合う機会

地域の「気づき」により見えてきたニーズについて、「あの人の問題」と切り分けてしまうのではなく、地域の1人ひとりが「私たちの問題」として考えること、話し合うことができるような機会を作り出していくことが求められます。共通の関心を持ってコミュニケーションをとることが連帯感をはぐくみ、絆を結びなおすことを支えると考えられるからです。

3) 担い手をつなげる

地域では、これまでも多様な方々が地域福祉活動を担ってこられました。それぞれの力を単独で発揮するだけでなく、ネットワークでつなげることにより地域での財産（ソーシャル・キャピタル）となり、単独ではなしえないような力を生み出すコーディネーションが求められます。

このように「絆のつむぎなおし」は幾重もの積み重ねが必要となり、ほころびの多い現代社会のなかでは時間のかかる作業となるかもしれません。しかし、結び目の1つひとつを丁寧に、地域の将来もみすえてつむぎなおすことが、地域のなかで誰もが安心して暮らすことを支える安全網（セーフティーネット）となることを信じ、地域が一体となって取り組んでいくことが期待されています。

（花園大学 社会福祉学部 准教授 川島ゆり子）

第4章

中京区地域福祉活動計画〈第三次プラン〉

みんなが願う、中京区のあり様

基本理念

「つながり・ささえ・ふれあう中京のまち」

第一次プランでは、大きな社会変化から派生した生活様式や考え方の違い等から生じる「多様性」というキーワードを基本理念にして活動計画が策定されました。

第二次プランでは、多様性の発見と受容から前進させて、個人や団体が「福祉のまちづくり」を共通目的として、ともに地域福祉活動に取り組む方向性を想定し、「つながり」をキーワードに基本理念を設定しました。

第三次プランも引き続き、区民同士や多様な機関・団体とのつながりや支えあい、ふれあいを大切にした中京のまちづくりを推進するため、「つながり・ささえ・ふれあう中京のまち」を基本理念に掲げました。

みんな目指す、地域福祉の姿

基本目標 1

「ひとりひとりが福祉への理解と共感を深め、 支えあいの輪を広げる」

だれもが暮らしやすいまちづくりを進めるためには、地域には様々な人が互いの多様性を認めながら生活していることや、自分たちが暮らす地域の生活課題について、住民ひとりひとりが正しく認識することから始まります。そのためには、福祉教育や広報・啓発を通じて、福祉に対する住民の意識向上を図る取り組みが求められます。

さらに、生活課題を抱える当事者に対して、身近な地域住民がつながり、見守りや生活支援、

相談事業といった支えあいの活動を推進することで、だれもが安心して暮らし続けることのできるまちづくりへとつながります。

基本目標 2

「多様な機関や団体等（※1）の連携を強め、災害時にも力を発揮できる地域を創る」

学区社協や学区民協、地域各種団体、行政、福祉施設等、私たちの暮らす地域には多くの機関・団体が存在します。様々な機関・団体との連携を強め、関係を構築する中で、高齢者や障がいを抱える方、子育て世帯といった要配慮者や、普段地域とのつながりが薄い世帯が浮かび上がってきます。また、ハード面で環境整備が必要な物品や場所等も明らかとなります。普段から配慮が必要な世帯を把握し、見守り活動や生活支援といった関わりを継続することで、地域の絆やつながりが強まります。

多種多様な機関・団体が密につながり、それぞれの長所を活かしながら、平時からの取り組みを継続することが、災害時の迅速な活動を可能とし、地域の防災力の強化につながります。

（※1）「多様な機関や団体等」とは、下記のような機関や団体を想定しています。

- 学区社会福祉協議会
- 民生委員等（民生委員、児童委員、老人福祉員、障害者相談員など厚生労働大臣や京都市長から委嘱を受けて活動されている方）
- 地域各種団体（自治連合会、町内会、消防分団、自主防災会、女性会、共同募金会、体育振興会、保健協議会など）
- 福祉施設等（児童・障がい者・高齢者の施設・事業所、地域包括支援センター等の相談機関）
- 市民活動団体（福祉やまちづくりに関わるボランティア・市民活動グループ、NPOなど）
- 当事者組織（障がい者団体、老人クラブ、介護者の会、母子寡婦福祉会、子育てサークルなど）
- 医療関係団体（医師会、歯科医師会など）
- 行政（区役所〔地域力推進室、福祉事務所、保健センター等〕、消防署など）
- 教育機関（小・中・高校、大学、専門学校、PTAなど）
- 中京区社会福祉協議会

中京区地域福祉活動計

みんなが願う、
中京区のあり様

基本 理念

つながり・ささえ・ふれあう中京のまち

みんなで目指す、
地域福祉の姿

基本 目標 1

ひとりひとりが福祉への理解と共感を深め、
支えあいの輪を広げる

基本 目標 2

多様な機関や団体等の連携を強め、
災害時にも力を発揮できる地域を創る

みんなで進める、具体的な取り組み

推進活動

推進活動

1

知る・把握する

住民の福祉ニーズ(要求)
や地域の福祉課題の把握
に努めます。

推進活動

2

学ぶ・理解する

福祉教育や体験の機会を
充実し、地域福祉の担い手
育成を進めます。

推進活動

3

ふれあう・つながる

孤立する人が出ないように、
地域の“絆”や“つながり”を
深めます。

推進活動

4

関わる・支えあう

見守りや生活支援など、住
民による支えあいの活動を
充実します。

推進活動

5

連携する・協働する

行政や福祉施設等との協
働により、地域福祉課題の
解決を目指します。

推進活動

6

参画する・チェックする

推進計画が着実に進むよ
う、住民参加で進捗管理を
行います。

画<第三次プラン>骨子

中京区社協が進める具体的な取り組みや支援

中京区社会福祉協議会 行動計画

- 福祉懇談会や住民懇談会の開催を支援します。
- 学区社協に対するヒアリングを定例化します。
- 学区社協が行うアンケートや調査等の実施を支援します。
- 懇談会やヒアリング、アンケート等であがった福祉課題を集約します。

- ボランティア入門講座等の事業を活用して、学区社協活動等の担い手となる人材の発掘・育成の支援を行います。
- 教育機関や当事者組織等との協働により、児童・青少年への福祉教育・体験学習を充実します。
- 地域福祉活動の担い手や学区社協役員等に対する研修を充実します。
- ホームページ等を活用し、地域福祉活動の啓発や、学習機会の周知を充実します。
- 各種専門ネットワークに参画し、講座や学習事業の実施に協力します。

- 居場所づくりやサロン設置が推進できるよう学区社協の助成要綱を改正します。
- 福祉施設等の空きスペース等を集約し、学区社協に情報提供します。
- 当事者団体のニーズを把握し、学区社協等に情報提供します。

- 支えあいの活動(見守りや生活支援、相談等)が推進できるよう学区社協の助成要綱を改正します。
- 支えあいの活動(見守りや生活支援、相談等)に関する研修を充実します。
- 個人情報保護に関する研修を充実します。
- 日常生活自立支援事業の「生活支援員」を拡充し、質の高い支援を図ります。

- 行政や多様な機関・団体等との連携・協働を強化し、様々な生活課題への対応や支援を行うネットワークづくりに着手します。
- 行政や京都市災害ボランティアセンターをはじめ、多様な機関・団体等との連携により、中京区災害ボランティアセンター設置・運営訓練を充実します。
- 新たな地域福祉課題があれば、京都市社協との連携により行政への提言や要望を行います。

- 学区社協「重点活動目標」(仮称)の策定を支援します。
- 「中京区地域福祉推進委員会」との連携を元に「中京区地域福祉活動計画推進協議会」を設置し、第三次プランの進捗管理を行います。
- 活動の透明性確保を引き続き行い、自主財源確保の強化を行います。

推進活動

0

① 推進活動

みんなで進める、具体的な取り組み例	主な推進主体
②	③

中京区社会福祉協議会 行動計画【中京区社協が進める具体的な取り組みや支援】

行動計画	第二次 プラン からみて	第三次プラン 年次計画					評価基準
		平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)	
④	⑤	⑥					⑦

- ① **推進活動⇒**
6つの推進活動の内容です。推進活動は、区民みんなで進める具体的な取り組みです。
- ② **みんなで進める、具体的な取り組み例⇒**
各々の推進活動を推進する上で取り組む具体的な活動内容を例示しています。
- ③ **主な推進主体⇒**
具体的な活動内容を進める上で、主体的な役割を果たす機関や団体を示しています。
- ④ **行動計画⇒**
推進活動を進める上で、中京区社協が行う具体的な取り組みや支援内容です。
- ⑤ **第二次プランからみて⇒**
「→継続」、「発展↗」、「☆新規」の3つの区分で、第二次プランとの関連を示しています。
- ⑥ **第三次プラン 年次計画⇒**
推進活動の進捗管理を3つの項目で示しています。
企画＝新たな立ち上げや既存事業の改善を行う。
実施＝既存事業を継続的に推進する。
点検＝現状の振り返りや検討を行う。
- ⑦ **評価基準⇒**
各々の行動計画の進捗状況を客観的に振り返るための基準を設けています。

みんなで進める、具体的な取り組み

推進活動

1

知る・把握する

住民の福祉ニーズ(要求)や地域の福祉課題の把握に努めます。

みんなで進める、具体的な取り組み例	主な推進主体
● 福祉懇談会や住民懇談会の開催	学区社協、民生委員等 地域各種団体
● 住民や事業利用者に対する困りごとや要求の聞き取り	学区社協、民生委員等 地域各種団体
● 福祉推進員等の活動協力者に対するアンケートや調査等の実施	学区社協

中京区社会福祉協議会 行動計画【中京区社協が進める具体的な取り組みや支援】

行動計画	第二次 プラン からみて	第三次プラン 年次計画					評価基準
		平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)	
福祉懇談会や住民懇談会の開催を支援します。	→継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	● 福祉懇談会の実施はもとより、住民の福祉ニーズや課題の把握ができる仕組みづくりに取り組めたか。
学区社協に対するヒアリングを定例化します。	☆新規	企画 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	● 全 23 学区社協で定期的なヒアリングの実施(最低年 1 回)ができたか。
学区社協が行うアンケートや調査等の実施を支援します。	発展↗	点検	企画 実施	⇒	⇒	⇒	● 学区社協が様々な手法(アンケートや調査)を用いて、福祉課題の把握に取り組めるようサポートできたか。
懇談会やヒアリング、アンケート等であがった福祉課題を集約します。	発展↗		点検	企画 実施	⇒	⇒	● 各学区での課題を区域全体のものとして集約できたか。

推進活動

2

学ぶ・理解する

福祉教育や体験の機会を充実し、
地域福祉の担い手育成を進めます。

みんなで進める、具体的な取り組み例	主な推進主体
● 活動の担い手となるボランティアや福祉推進員等の増員・設置等	市民活動団体、学区社協
● 児童・青少年に対する福祉教育・体験機会の充実	教育機関、当事者組織 市民活動団体
● 地域福祉やボランティア活動の周知・啓発	学区社協、市民活動団体
● 各種専門講座や学習機会の充実	医療関係団体、福祉施設等

中京区社会福祉協議会 行動計画【中京区社協が進める具体的な取り組みや支援】

行動計画	第二次 プラン からみて	第三次プラン 年次計画					評価基準
		平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)	
ボランティア入門講座等の事業を活用して、学区社協活動等の担い手となる人材の発掘・育成の支援を行います。	発展 ↗	点検 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	● 様々な事業や取り組みを通して、学区社協等の地域団体に活躍できる住民(人材)を発掘・育成することができたか。
教育機関や当事者組織等との協働により、児童・青少年への福祉教育・体験学習を充実します。	→継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	● 現行の福祉教育に関する取り組みをどのように改善し、充実することができたか。
地域福祉活動の担い手や学区社協役員等に対する研修を充実します。	→継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	● 現行の研修に関する事業をどのように改善し、充実することができたか。
ホームページ等を活用し、地域福祉活動の啓発や、学習機会の周知を充実します。	→継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	● 区社協の広報事業にとどまらず、学区社協などにも協力を呼びかけ、情報発信の回数がどれだけ増えたか。
各種専門ネットワークに参画し、講座や学習事業の実施に協力します。	→継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	● 現行のネットワーク参画から、どれだけ学習の機会などを創出できたか。

推進活動

3

ふれあう・つながる

孤立する人が出ないように、地域の“絆”や“つながり”を深めます。

みんなで進める、具体的な取り組み例	主な推進主体
● 町内会や自治会未加入者（マンション居住者等）への継続的な働きかけ	地域各種団体
● 住民が気軽に集えるサロンの設置や居場所づくりの推進	学区社協、福祉施設等
● 福祉推進員等の活動協力者に対するアンケートや調査等の実施	学区社協
● 障がいのある方や介護世帯、子育て世帯等、当事者同士の仲間づくりの推進	当事者組織

中京区社会福祉協議会 行動計画【中京区社協が進める具体的な取り組みや支援】

行動計画	第二次プランからみて	第三次プラン 年次計画					評価基準
		平成25年度(2013)	平成26年度(2014)	平成27年度(2015)	平成28年度(2016)	平成29年度(2017)	
居場所づくりやサロン設置が推進できるよう学区社協の助成要綱を改正します。	発展↗	点検実施	⇒	⇒	⇒	⇒	● 現在の学区社協活動助成を「居場所づくりやサロン設置」が推進しやすいよう改正できたか。
福祉施設等の空きスペース等を集約し、学区社協に情報提供します。	→継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	● 住民が気軽に集える居場所やサロン、学区社協の拠点などがどれだけ増えたか。
当事者団体のニーズを把握し、学区社協等に情報提供します。	発展↗	点検	企画	実施	⇒	⇒	● 当事者団体のニーズを継続的に把握でき、具体的に学区社協へ情報提供できたか。 ● また、学区社協の活動に当事者を巻き込んだ取り組みは増えたか。

推進活動

4

関わる・支えあう

見守りや生活支援など、
住民による支えあいの活動を
充実します。

みんなで進める、具体的な取り組み例	主な推進主体
● 「地域における見守り活動促進事業」貸出名簿を活用した見守りや支援活動の推進	学区社協、民生委員等
● 障がいのある方等、要配慮世帯への活動の充実	学区社協、民生委員等 地域各種団体
● 住民からの心配ごとや困りごとを受け付ける相談事業や窓口の設置	学区社協、民生委員等 地域各種団体

中京区社会福祉協議会 行動計画【中京区社協が進める具体的な取り組みや支援】

行動計画	第二次プラン からみて	第三次プラン 年次計画					評価基準
		平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)	
支えあいの活動（見守りや生活支援、相談等）が推進できるよう学区社協の助成要綱を改正します。	発展 ↗	点検 企画	実施	⇒	⇒	⇒	● 現在の学区社協活動助成を「支えあいの活動（見守りや生活支援、相談等）」が推進しやすいよう改正できたか。
支えあいの活動（見守りや生活支援、相談等）に関する研修を充実します。	→継続	企画 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	● どのようなことをテーマに、年々の充実ができたか。
個人情報保護に関する研修を充実します。	発展 ↗	点検	実施	⇒	⇒	⇒	● どのようなことをテーマに、年々の充実ができたか。
日常生活自立支援事業の「生活支援員」を拡充し、質の高い支援を図ります。	発展 ↗	点検 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	● 生活支援員を増員するためにどのような取り組みを行ったか。 ● 生活支援員の質を高める研修の充実は図れたか。

推進活動

5

連携する・協働する

行政や福祉施設等との協働により、地域福祉課題の解決を目指します。

みんなで進める、具体的な取り組み例	主な推進主体
<ul style="list-style-type: none"> ● 住民と専門職等の協働による、様々な福祉課題の対応を行うための地域福祉ネットワークの構築 	学区社協、民生委員等、福祉施設等、行政
<ul style="list-style-type: none"> ● 京都市避難所運営マニュアル（雛型）を活用した学区独自のマニュアルづくり 	地域各種団体、行政
<ul style="list-style-type: none"> ● 学区で実施する防災訓練・避難所運営訓練の充実 	地域各種団体、行政
<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な機関・団体等の連携・協働による新たな生活支援サービスや福祉活動の開発・実施 	全て

中京区社会福祉協議会 行動計画【中京区社協が進める具体的な取り組みや支援】

行動計画	第二次プランからみて	第三次プラン 年次計画					評価基準
		平成25年度(2013)	平成26年度(2014)	平成27年度(2015)	平成28年度(2016)	平成29年度(2017)	
行政や多様な機関・団体等との連携・協働を強化し、様々な生活課題への対応や支援を行うネットワークづくりに着手します。	☆新規	企画実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の活動や会議に積極的に参画（アウトリーチ）し、困難が生じている生活課題の発見・問題解決に関わることができたか。 ● 個々の生活課題の対応や支援を行うネットワーク（連携や協働）をコーディネートできたか。
行政や京都市災害ボランティアセンターをはじめ、多様な機関・団体等との連携により、中京区災害ボランティアセンター設置・運営訓練を充実します。	発展↗	点検実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ● 現行の区災害ボラセン訓練を、どのようなことをテーマに、年々の充実ができたか。
新たな地域福祉課題があれば、京都市社協との連携により行政への提言や要望を行います。	発展↗	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政への提言活動につながりながらも、集約した福祉課題等を様々な機会を通じて周知・啓発できたか。

推進活動

6

参加する・チェックする

推進計画が着実に進むよう、
住民参加で進捗管理を行います。

みんなで進める、具体的な取り組み例	主な推進主体
● 学区社協「重点活動目標」（仮称）の策定による第三次プランの推進	学区社協
● 「中京区地域福祉推進委員会」の運営・推進	行政
● 第三次プランの基本目標や推進活動に沿った目標・計画づくり	全て

中京区社会福祉協議会 行動計画【中京区社協が進める具体的な取り組みや支援】

行動計画	第二次プランからみて	第三次プラン 年次計画					評価基準
		平成25年度(2013)	平成26年度(2014)	平成27年度(2015)	平成28年度(2016)	平成29年度(2017)	
学区社協「重点活動目標」（仮称）の策定を支援します。	☆新規	企画実施	実施	⇒	⇒	点検	● 全23学区社協で「重点活動目標」（仮称）の策定ができたか。
「中京区地域福祉推進委員会」との連携を元に「中京区地域福祉活動計画推進協議会」を設置し、第三次プランの進捗管理を行います。	→継続	点検実施	⇒	⇒	⇒	⇒	● 中京区地域福祉活動計画「第三次プラン」の進捗管理や必要に応じた計画の見直しが行えたか。
活動の透明性確保を引き続き行い、自主財源確保の強化を行います。	→継続	点検実施	⇒	⇒	⇒	⇒	● どのようなことをテーマに、年々の充実ができたか。

第5章 資料集

学区別データ(国勢調査より)

● 中京区の世帯数・人口・世帯人員

	世帯数			人口			世帯人員		
	平成 17年	平成 22年	増減	平成 17年	平成 22年	増減	平成 17年	平成 22年	増減
梅屋	1,663	1,878	215	3,310	3,604	294	1.99	1.92	△ 0.07
竹間	1,125	1,217	92	2,221	2,364	143	1.97	1.94	△ 0.03
富有	1,016	1,048	32	2,224	2,310	86	2.19	2.20	0.01
教業	1,081	1,167	86	2,070	2,126	56	1.91	1.82	△ 0.09
城巽	2,405	2,918	513	4,353	4,902	549	1.81	1.68	△ 0.13
龍池	1,485	1,647	162	2,277	2,487	210	1.53	1.51	△ 0.02
初音	1,733	2,008	275	2,876	3,225	349	1.66	1.61	△ 0.05
柳池	1,988	2,281	293	3,781	4,077	296	1.90	1.79	△ 0.11
銅駝	1,599	1,789	190	2,792	2,942	150	1.75	1.64	△ 0.11
乾	2,093	2,121	28	3,991	3,779	△ 212	1.91	1.78	△ 0.13
本能	2,326	2,605	279	4,446	4,924	478	1.91	1.89	△ 0.02
明倫	1,581	1,694	113	2,794	2,946	152	1.77	1.74	△ 0.03
日彰	1,530	1,729	199	2,741	2,899	158	1.79	1.68	△ 0.11
生祥	1,044	1,204	160	1,791	1,971	180	1.72	1.64	△ 0.08
立誠	356	333	△ 23	850	742	△ 108	2.39	2.23	△ 0.16
朱雀第一	5,008	5,367	359	9,567	9,640	73	1.91	1.80	△ 0.11
朱雀第二	2,419	2,764	345	5,223	5,801	578	2.16	2.10	△ 0.06
朱雀第三	3,616	3,869	253	7,469	7,463	△ 6	2.07	1.93	△ 0.14
朱雀第四	3,564	3,326	△ 238	6,964	6,595	△ 369	1.95	1.98	0.03
朱雀第五	4,028	4,034	6	8,663	8,573	△ 90	2.15	2.13	△ 0.02
朱雀第六	1,933	2,204	271	4,492	4,543	51	2.32	2.06	△ 0.26
朱雀第七	2,966	3,080	114	6,199	6,091	△ 108	2.09	1.98	△ 0.11
朱雀第八	4,965	5,489	524	11,047	11,302	255	2.22	2.06	△ 0.16
中京区	51,580	55,772	4,192	102,129	105,306	3,177	1.98	1.89	△ 0.09

● 中京区の年齢階層別人口比率

	年少			高齢			生産年齢		
	平成 17年	平成 22年	増減	平成 17年	平成 22年	増減	平成 17年	平成 22年	増減
梅屋	7.8%	10.2%	2.4%	24.7%	23.3%	-1.4%	67.5%	66.5%	-1.0%
竹間	8.6%	11.1%	2.5%	22.3%	20.3%	-2.0%	69.1%	68.6%	-0.5%
富有	13.3%	15.2%	1.9%	22.3%	20.9%	-1.4%	64.4%	63.9%	-0.5%
教業	9.1%	8.5%	-0.6%	23.6%	23.2%	-0.4%	67.3%	68.3%	1.0%
城巽	9.3%	9.2%	-0.1%	16.9%	16.4%	-0.5%	73.8%	74.4%	0.6%
龍池	6.4%	8.6%	2.2%	16.8%	16.2%	-0.6%	76.8%	75.2%	-1.6%
初音	9.0%	9.1%	0.1%	17.1%	16.3%	-0.8%	73.9%	74.6%	0.7%
柳池	10.7%	11.2%	0.5%	16.7%	17.6%	0.9%	72.6%	71.2%	-1.4%
銅駝	9.2%	10.4%	1.2%	18.9%	18.7%	-0.2%	71.9%	70.9%	-1.0%
乾	8.3%	7.4%	-0.9%	21.9%	24.2%	2.3%	69.8%	68.4%	-1.4%
本能	10.2%	12.6%	2.4%	17.3%	17.3%	0.0%	72.5%	70.1%	-2.4%
明倫	9.0%	10.8%	1.8%	15.5%	16.6%	1.1%	75.5%	72.6%	-2.9%
日彰	8.1%	7.9%	-0.2%	17.5%	18.4%	0.9%	74.4%	73.7%	-0.7%
生祥	5.1%	5.9%	0.8%	23.2%	21.2%	-2.0%	71.7%	72.9%	1.2%
立誠	6.5%	5.1%	-1.4%	32.4%	37.2%	4.8%	61.1%	57.7%	-3.4%
朱雀第一	10.1%	9.1%	-1.0%	21.1%	22.6%	1.5%	68.8%	68.3%	-0.5%
朱雀第二	9.8%	9.9%	0.1%	25.9%	25.1%	-0.8%	64.3%	65.0%	0.7%
朱雀第三	11.5%	10.4%	-1.1%	22.0%	22.5%	0.5%	66.5%	67.1%	0.6%
朱雀第四	10.2%	9.7%	-0.5%	19.7%	22.3%	2.6%	70.1%	68.0%	-2.1%
朱雀第五	12.1%	11.9%	-0.2%	19.6%	22.1%	2.5%	68.3%	66.0%	-2.3%
朱雀第六	8.5%	7.4%	-1.1%	25.9%	27.2%	1.3%	65.6%	65.4%	-0.2%
朱雀第七	8.9%	8.6%	-0.3%	25.4%	26.5%	1.1%	65.7%	64.9%	-0.8%
朱雀第八	11.2%	9.8%	-1.4%	21.2%	22.4%	1.2%	67.6%	67.8%	0.2%
中京区	9.9%	9.8%	-0.1%	21.0%	21.7%	0.7%	69.1%	68.5%	-0.6%

● 中京区の独居高齢者世帯・高齢者夫婦世帯数・独居高齢者世帯比率・高年齢夫婦世帯比率

	独居高齢者世帯数		高年齢夫婦世帯数		独居高齢者世帯比率		高年齢夫婦世帯比率	
	平成17年	平成22年	平成17年	平成22年	平成17年	平成22年	平成17年	平成22年
梅屋	142	166	150	146	8.5%	8.8%	9.0%	7.8%
竹間	138	107	73	89	12.3%	8.8%	6.5%	7.3%
富有	99	123	99	91	9.7%	11.7%	9.7%	8.7%
教業	100	114	87	85	9.3%	9.8%	8.0%	7.3%
城巽	171	202	136	145	7.1%	6.9%	5.7%	5.0%
龍池	112	114	69	77	7.5%	6.9%	4.6%	4.7%
初音	134	159	92	102	7.7%	7.9%	5.3%	5.1%
柳池	193	200	101	139	9.7%	8.8%	5.1%	6.1%
銅駝	141	153	94	100	8.8%	8.6%	5.9%	5.6%
乾	189	219	154	149	9.0%	10.3%	7.4%	7.0%
本能	151	190	121	129	6.5%	7.3%	5.2%	5.0%
明倫	110	135	77	93	7.0%	8.0%	4.9%	5.5%
日彰	110	134	102	117	7.2%	7.8%	6.7%	6.8%
生祥	110	117	71	73	10.5%	9.7%	6.8%	6.1%
立誠	49	69	38	32	13.8%	20.7%	10.7%	9.6%
朱雀第一	594	608	346	411	11.9%	11.3%	6.9%	7.7%
朱雀第二	293	310	235	281	12.1%	11.2%	9.7%	10.2%
朱雀第三	384	414	272	271	10.6%	10.7%	7.5%	7.0%
朱雀第四	339	343	250	259	9.5%	10.3%	7.0%	7.8%
朱雀第五	365	444	322	370	9.1%	11.0%	8.0%	9.2%
朱雀第六	272	257	224	240	14.1%	11.7%	11.6%	10.9%
朱雀第七	360	384	291	284	12.1%	12.5%	9.8%	9.2%
朱雀第八	514	563	410	441	10.4%	10.3%	8.3%	8.0%
中京区	5,070	5,525	3,814	4,124	9.8%	9.9%	7.4%	7.4%

● 中京区の住宅の建て方

	一戸建て			長屋建て			共同住宅		
	平成 17年	平成 22年	増減	平成 17年	平成 22年	増減	平成 17年	平成 22年	増減
梅屋	648	663	15	71	56	△ 15	876	1,120	244
竹間	401	386	△ 15	40	33	△ 7	651	771	120
富有	441	435	△ 6	38	35	△ 3	496	561	65
教業	451	463	12	66	42	△ 24	541	651	110
城巽	501	483	△ 18	76	73	△ 3	1,780	2,330	550
龍池	289	276	△ 13	25	25	0	1,148	1,328	180
初音	307	284	△ 23	39	36	△ 3	1,329	1,655	326
柳池	366	354	△ 12	41	39	△ 2	1,523	1,811	288
銅駝	319	294	△ 25	33	31	△ 2	1,161	1,381	220
乾	680	661	△ 19	64	56	△ 8	1,256	1,367	111
本能	434	416	△ 18	68	58	△ 10	1,752	2,092	340
明倫	261	261	0	39	31	△ 8	1,238	1,367	129
日彰	246	220	△ 26	23	30	7	1,197	1,436	239
生祥	273	250	△ 23	27	21	△ 6	710	886	176
立誠	239	230	△ 9	17	15	△ 2	42	45	3
朱雀第一	1,632	1,684	52	313	249	△ 64	2,954	3,358	404
朱雀第二	1,311	1,468	157	224	189	△ 35	787	1,040	253
朱雀第三	1,398	1,399	1	231	194	△ 37	1,735	2,179	444
朱雀第四	1,286	1,203	△ 83	277	214	△ 63	1,811	1,868	57
朱雀第五	1,610	1,664	54	403	356	△ 47	1,805	1,948	143
朱雀第六	1,127	1,119	△ 8	263	224	△ 39	478	800	322
朱雀第七	1,530	1,554	24	278	213	△ 65	1,076	1,273	197
朱雀第八	2,053	2,080	27	311	236	△ 75	2,496	3,063	567
中京区	17,803	17,847	44	2,967	2,456	△ 511	28,842	34,330	5,488

第Ⅲ期「中京区地域福祉活動計画」推進協議会 委員名簿

【任期 平成20年12月～平成25年3月】

※「中京区地域福祉推進委員会」を兼ねる

※()内は前任委員。役職は任期当時のもの。

【敬称略】

区分	氏名	役職	備考
区役所	佐伯 康介	中京区長	
	(和田 隆夫)	//	
	(木村 茂和)	//	

区分	氏名	役職	備考
学区社協(8→4)	池田 静治	竹間学区社協会長	
	久田 基代	富有学区社協会長	
	浦上 滯子	龍池学区社協会長	
	小松 良造	朱一学区社協会長	
	(沖野 一晃)	(梅屋学区社協会長)	
	(奥井 正博)	(教業学区社協会長)	
	(中村 邦克)	(朱一学区社協会長)	
	(尾松 末吉)	(朱二学区社協会長)	
	(糸乗 富子)	(朱四学区社協会長)	
	(小倉 壽之)	(朱六学区社協会長)	民生児童委員会区分へ変更(H23.4月～)
ボランティアグループ(1)	松岡 幸子	NPO法人アンビシャス理事長	
当事者組織(3→2)	日野 勝	中京区身体障害者団体連合会会長	
	佐倉 康彦	手をつなぐ育成会中京支部支部長	
	(小林 隆)	(中京区老人クラブ連合会会長)	
民生児童委員会(1)	小倉 壽之	中京区民生児童委員会会長	
	(中橋 嘉壽子)	//	
地域団体(2)	富田 順一	中京区共同募金会会長	○副委員長
	伊豆田 富美子	中京区地域女性連合会副会長	
	(植野 裕代)	(中京区地域女性連合会会長)	区社協区分へ変更(H22.4月～)
施設関係(3)	保住 進	京都聴覚障害者福祉協会 常務理事	
	野地 芳雄	NPO法人夢花咲塾あけぼの理事長	
	上田 裕子	中京区保育園長会会長	
	(浦田 裕人)	//	
学校関係(1)	山本 兼男	小学校長会<朱雀第二小学校長>	
	(赤羽 清)	(小学校長会<朱雀第三小学校長>)	
	(斎藤 弥寿彦)	(小学校長会<朱雀第一小学校長>)	
区社協(1)	植野 裕代	中京区社協会長	◎委員長(H22.4月～)
	(川口 東嶺)	//	◎委員長(～H22.3月)
行政関係(3)	金子 宣幸	中京区役所まちづくり推進課長	
	(米谷 英剛)	//	
	佐伯 隆	中京区役所健康づくり推進課長	
	石村 朋子	中京区役所支援保護課長	
	(木村 和史)	//	
	(下林 武)	//	
	(鏑田 美知子)	(中京区役所保健部次長)	
	(牧野 元信)	//	
学識研究者(1)	井岡 勉	同志社大学名誉教授	○副委員長

オブザーバー

役職	氏名	役職	備考
区役所	村井 宏次	中京区役所福祉部長	
	(和田 千恵)	//	
市社協	小山 幸誠	京都市社会福祉協議会 地域支援部長	
	(荒川 林太郎)	//	
	(沖 豊彦)	(京都市社会福祉協議会 地域福祉部長)	
学識研究者	川島 ゆり子	花園大学 社会福祉学部 准教授	
	(竹川 俊夫)	(鳥取大学 地域学部地域政策学科 講師)	

第Ⅲ期「中京区地域福祉活動計画」推進協議会 作業委員名簿

【任期 平成21年8月～平成25年3月】 ※()内は前任委員。役職は任期当時のもの。 【敬称略】

区分	氏名	役職	備考
実施計画策定モデル学区社協 (2→1)	田邊 正	朱六学区社協会長	
	(小倉 壽之)	//	
	(坂本 美江子)	(城巽学区社協庶務)	
各種団体・当事者組織(2)	京極 朝子	中京区民生児童委員会理事	
	(川端 正彦)	(中京区身体障害者団体連合会理事)	
行政関係(1)	石村 朋子	中京区役所支援保護課長	
	(下林 武)	//	
市社協(1)	小山 幸誠	京都市社協地域支援部長	
	(荒川 林太郎)	//	
	(沖 豊彦)	(京都市社協地域福祉部長)	
学識経験者(1)	川島 ゆり子	花園大学社会福祉学部准教授	

中京区地域福祉活動計画推進協議会 事務局

区分	氏名	役職	備考
区社協	片岡 稔	中京区社協事務局長	
	(中上 義和)	//	
	徳岡 孝之	中京区社協事務局次長	
	大岩 麻実	中京区社協主事	
	越野 奈津美	//	
	(數田 浩司)	//	
	(沖永 五月)	//	
	(石井 桃子)	//	

中京区地域福祉推進委員会事務局

区分	氏名	役職	備考
行政関係	石村 朋子	中京区役所支援保護課長	
	(木村 和史)	//	
	(下林 武)	//	
	海藤 満子	中京区役所 支援保護課 支援第1係長	
	(田中 暁)	//	
区社協	片岡 稔	中京区社協事務局長	
	(中上 義和)	//	

第Ⅲ期「中京区地域福祉活動計画」推進協議会 開催経過

回	日時	主な内容
1	平成20年12月22日(月) 10:30～	第Ⅲ期推進協議会組織体制、役員選出、取り組み方針について
2	平成21年 2月18日(水) 13:30～	学区別実施計画策定状況、中京区社協行動発展計画策定にむけて
3	平成21年 3月19日(木) 10:30～	区民集会、中京区社協行動発展計画(案)について
4	平成21年 6月25日(木) 14:00～	中京区福祉総合マップ改定、第Ⅲ期作業委員会の設置と役割について
5	平成21年12月 2日(水) 10:00～	学区社協「実施計画」ならびに中京区社協行動発展計画進捗について
6	平成22年 6月28日(月) 13:30～	中京区福祉総合マップ更新、平成22年度スケジュールと取り組み内容について
7	平成23年 6月24日(金) 10:00～	区民集会開催時期、内容について
8	平成24年 2月28日(水) 13:30～	研修「京都市内マンションの現状と地域連携について」
9	平成24年 6月29日(金) 13:30～	作業委員会ならびに中京区社協行動発展計画進捗状況について
10	平成24年11月30日(金) 13:30～	作業委員会進捗状況、区民集会について
11	平成25年 2月28日(水) 13:30～	区民集会アンケート集約内容、作業委員会進捗状況について

第Ⅲ期「中京区地域福祉活動計画」推進協議会 作業委員会 開催経過

回	日時	主な内容
1	平成21年 9月 3日(水) 10:00～	作業委員会設置と役割、中京区社協行動発展計画について
2	平成21年11月27日(金) 10:00～	学区社協実施計画、中京区社協行動発展計画進捗状況について
3	平成24年 1月19日(水) 13:30～	第二次プランの評価、第三次プラン策定について
4	平成24年 4月20日(金) 13:30～	第二次プラン評価方法、第三次プラン策定に向けた意見集約方法について
5	平成24年 6月 5日(水) 10:00～	第三次プラン策定に向けた意見集約方法、当事者へのアンケート内容について
6	平成24年10月24日(水) 10:00～	第二次プラン「基本計画」総括、三次プラン骨子素案について
7	平成24年11月20日(水) 15:00～	第三次プラン骨子素案、区民集会について
8	平成25年 2月20日(水) 13:30～	区民集会アンケート集約、第三次プラン全体構成並びに最終案について



社会福祉法人
京都市中京区社会福祉協議会

〒604-8316
京都市中京区大宮通御池下る三坊大宮町 121-2
TEL 075-822-1011 / FAX 075-822-1829

